

福祉サービス第三者評価基準【障害者・児施設版】

評価対象Ⅳ

A-1 利用者の尊重

A-1-(1) 利用者の尊重	第三者評価結果
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a
<p>評価概要</p> <p>①写真やイラストを中心とした視覚的アプローチで伝達手段が確保されています。さらには、活動やリズムを通して感情表現の豊かさが取得できるように支援されています。</p> <p>②③④選択活動では、単に活動メニューを取り入れ、選択してもらうだけでなく、地域のスポーツ大会等にも参加できるような体制が整備されています。さらには、クッキングの日や社会体験活動による買い物ツアーなどのプログラム、公的機関の講座などへも参加できるような情報提供がされており、情報提供の際には、写真やカード等を用いて理解しやすいような配慮もされています。</p> <p>毎月の職員会議では、残存能力に応じたリハビリテーション計画や個別支援計画を確認されています。さらには、家族と情報を共有できるように努め、出された意見は支援に反映できるように努めています。</p>	

A-2 日常生活支援

A-2-(1) 食事		第三者評価結果
A-2-(1)-①	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a
A-2-(1)-②	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a
A-2-(1)-③	喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a
<p>評価概要</p> <p>①食に関する検討会は、委託業者を含めて毎月開催され、提供されている食事形態の適性が確認されています。また食札を一覧表にして、食事形態や自助具等が確認しやすい工夫がされていました。</p> <p>②嗜好調査は年2回実施する他に、自治会の会議に栄養士が参加し、直接利用者の意見を聞き取る工夫がされています。また月1回の行事食の他にも、様々な記念日にあわせた献立や、食堂入口に写真付きで献立を提示するなど、視覚で訴える工夫がなされていました。</p> <p>③食事時間は、食堂の混雑を避けるため3グループに分けて順番に提供されていますが、利用者の食事に対するこだわりを配慮し、グループ以外の時間帯でも食事できるように柔軟に配慮されています。</p>		
A-2-(2) 入浴		第三者評価結果
A-2-(2)-①	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a
A-2-(2)-②	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a
A-2-(2)-③	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a
<p>評価概要</p> <p>①②入浴は、毎日決められた時間に提供されていますが、利用者の希望や意向に応じた入浴が支援されています。また必要時には、職員が利用者に声を掛けて利用者に理解していただきシャワー浴できるような援助も行われていました。</p> <p>入浴時における個々の留意点については、援助時の注意事項を一覧表にして援助方法が確認できやすいように配慮されていました。</p> <p>③脱衣所には冷暖房設備が設置されており、適温が維持できるような環境が整備されています。脱衣所からの出入りの際には、スクリーンを用いることで脱衣所が外から少しでも見えないような配慮が図られています。さらに扉の窓には、ガラスでなく樹脂性のものを使用し、破損した際に受傷するリスクを回避する工夫もなされていました。</p>		

A-2-(3) 排泄	第三者評価結果
A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	a
A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a
<p>評価概要</p> <p>①排泄状況は、健康観察記録表で把握、確認されています。そのため便秘者への対応も適切に行われていました。また排泄意識が低下している利用者に対しては、声掛けや誘導を行うほか、失敗時には更衣やシャワーなどへの誘導も迅速に対応されています。</p> <p>②排泄環境については、臭気に気を配られており、換気扇だけに頼らず、午前午後に各1回以上の換気が行われています。また清掃業者にトイレ清掃を週3回委託することで清潔な排泄環境の確保と、職員の清掃負担の軽減にも配慮され、利用者と接する時間を少しでも設けられるように配慮されています。</p>	
A-2-(4) 衣服	第三者評価結果
A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	a
A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a
<p>評価概要</p> <p>①衣服を自ら選択できる利用者以外は、職員が利用者の好みや家族の意向を尊重し、衣服の選択や更衣等を支援しています。衣服の購入については、買い物体験時に職員が同行することで、利用者自ら選択できる機会を設けています。そのほか、選択が困難利用者には、職員または家族が代行して購入していました。</p> <p>②衣服を自ら破損される利用者もおられるため、日頃から軽易な破損には職員が補修するなど配慮されていますが、補修不可能な状況には家族に状況を報告し必要に応じて衣服の購入や補充を調整していました。</p>	
A-2-(5) 理容・美容	第三者評価結果
A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a
A-2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	a
<p>評価概要</p> <p>①移動美容室(車)を月1回施設に招き、社内に常備されている写真等を用いて自ら髪型を選択できるように配慮されています。自ら髪型を選択できない利用者については、家族に意向を確認したり利用者が生活しやすいような髪型を提案したりして支援しています。</p> <p>②現在は移動美容室を利用しているため地域の美容室等を利用することはないが、希望があった場合には、美容室等で整容したい思いに応える体制は準備されています。</p>	

A-2-(6) 睡眠	第三者評価結果
A-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。	a
<p>評価概要</p> <p>①夜間は1時間ごとに部屋を見回り、不眠者へは準備されている空室に移動してもらおうことで同室者が安眠できるように配慮され、行なわれた支援については、支援日誌に記録されています。また寝具は、希望者にはレンタルが準備されていますが、利用者の好みで毛布等を持ってきて使用される利用者もおられ、自由に選択ができるような体制が確認できました。</p>	
A-2-(7) 健康管理	第三者評価結果
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a
<p>評価概要</p> <p>①②健康管理については、マニュアルに基づいて定期的に健康診断が行なわれています。加えて年1回の歯科検診も行われています。週1回はプラークチェッカーを用いて、歯磨きの磨き残しを確認されており、口腔内の健康が維持できるように支援されています。またウォーキングやラジオ体操を日課に組み入れ、セラピストの指導を受けたリハビリ活動にも力を入れており、リハビリ加算が取れるような取り組みが行われています。</p> <p>③服薬支援は、利用者への声掛けにあわせて、周囲のスタッフが確認することで重複確認を行い、誤薬のリスク軽減に努めていました。</p>	
A-2-(8) 余暇・レクリエーション	第三者評価結果
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a
<p>評価概要</p> <p>①レクリエーションや休日活動は、利用者が計画しやすいように公民館講座などの情報を提供され、利用者から直接希望を聞き取り、活動計画を立てるように配慮していました。また外部から講師を招き、ニュースポーツ等を職員が体験し、新しいレクリエーションを提案するための努力がされています。</p>	
A-2-(9) 外出、外泊	第三者評価結果
A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a
A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a

<p>評価概要</p> <p>①②利用者一人での外出は困難な状況にあるため、職員が同行して支援するように配慮され、利用者へは「外出・外泊で守っていただきたいこと」にて外出時等のルールを文書で説明しています。また地域に対しては、緊急時に協力が得られやすいように、事業所の連絡先が書かれたマグネット付きカードが各戸に配布してあり、地域の協力体制も準備されています。</p>	
<p>A-2-(10) 持金・預かり金の管理等</p>	
<p>A-2-(10)-①</p>	<p>預かり金について、適切な管理体制が作られている。</p>
<p>A-2-(10)-②</p>	<p>新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。</p>
<p>A-2-(10)-③</p>	<p>嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。</p>
<p>評価概要</p> <p>①預り金等管理規程により適正な金銭管理がなされており、利用者は買い物体験学習時に支払を体験されています。</p> <p>②新聞や雑誌等の定期購読やテレビやラジオの所有については、制限は設けていません。現在テレビの持ち込み利用者はおられませんが、各階にテレビが設置され自由に視聴できるように配慮されていますが、利用者間で見たい番組の棲み分けができており、チャンネル争いなどは見られていませんでした。</p> <p>③喫煙や飲酒については、自治会会議で喫煙や飲酒のリスクについて説明されています。そのうえで利用者に喫煙や飲酒の希望を確認していますが、施設生活が長期化した利用者が多く、習慣的に欲することは想定されにくい状況にありました。</p>	